

国道 362 号(川根本町水川)の 斜面崩落について

平成 25 年 10 月 10 日 発行

問合せ先 川根本町建設課

TEL0547-56-2227

静岡県島田土木事務所 川根支所

TEL0547-53-3133

【う回方法の変更】

平成25年5月1日の斜面崩落以来、利用者の皆様にはう回路を通行いただいておりますが、ご不便をおかけしております。国道の通行止解除は、更なる斜面崩落の危険性があるため崩落土砂の撤去を斜面对策完了後に行うことから、平成26年3月となる見通しです。それまでの間はう回路を通行していただくことになります。

今まではう回路が約700mあるため、待ち時間が長く皆様にはご迷惑をおかけしていましたが、このたび町が新たな農道を設置することで規制区間が短くなり、少しではありますが待ち時間も改善できる見通しとなりました。

う回方法の変更は10月下旬を予定しておりますが、今まで通り交互通行区間もありますので、通行の際は引き続き徐行していただくようお願いいたします。また、交互通行区間にある橋梁部は滑りやすい状況ですので、自転車で通行の際は降りて通っていただくようお願いいたします。

なお、一日も早い復旧に向けて工事施工業者と一丸となって取り組んでまいります。より安全に工事を進めていくため皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

至 千頭



至 上長尾

【裏面（今までの経緯と今後の予定）に続く】

【今までの経緯と今後の予定】

平成25年

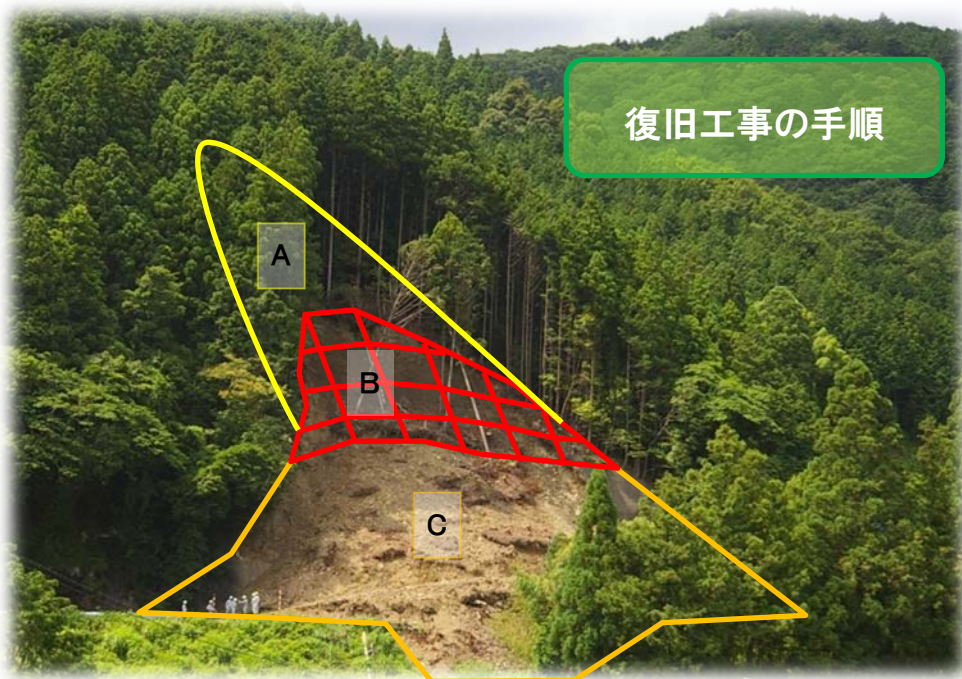
5月 1日	斜面崩落
5月 1日	う回路による交互通行開始
5月 2日	法面の専門家と一緒に緊急調査を実施
5月 7日	国土交通省防災課に災害復旧事業申請のための事前打合せ (以後、5月23日・27日、6月12日、7月5日に実施)
5月 9日	対策工法検討のための現地測量等作業を開始
5月 9日	静岡大学の教授に被災原因の見解を相談 (以後、5月24日に実施)
5月29日	倒木撤去完了
6月 7日	財務省東海財務局に災害復旧事業申請のための事前打合せ (以後、6月13日・17日・26日に実施)
7月16日～17日	国土交通省、財務省による災害査定(対策工法決定)
7月下旬から9月上旬	復旧工事発注のための予算確保、入札等事務手続
9月13日	復旧工事契約(受注者:(株)梶山組)、工事着手
10月中旬	法面工着手(予定)
10月下旬	農道施工によるう回方法の変更(予定)

平成26年

3月

工事完成、交通規制解除(予定)

※今後の予定につきましては天候等により遅れる場合があります



- ①崩落したCの土砂は押え盛土の役割をしているので、先にCの土砂を撤去するとAやBの新たな斜面崩落を招く恐れがあります。
- ②まず始めにBの斜面を安定させるために、コンクリートで十字格子の枠を作るとともに、アンカーを挿入して地山と一体化させます。
- ③次にCの土砂を撤去し、撤去した後の斜面にモルタルを吹き付けて保護するとともに、鉄筋を挿入して地山と一体化させます。
- ④舗装とガードレールを復旧して、交通規制を解除します(この作業が終了するまで国道は通行できません)。